

# 入札公告

令和6年4月25日

制限付き一般競争入札を実施するので対馬市契約規則（平成16年規則第108号）第3条の規定に基づき次のとおり公告する。

対馬市長 比田勝尚喜

工 事 名	対馬市防災行政情報伝達システム整備工事
工 事 場 所	対馬市内
工 期	令和8年3月25日限り（本工事は、継続費に係る契約である。）
事 概 要	防災行政情報伝達システム導入 一式 屋外拡声子局設備整備 一式 戸別受信機整備 一式  ※ 詳細は、設計図及び仕様書等（以下「設計図等」という。）
議 会 の 議 決	要（議会の議決後本契約とする。）
低 入 札 価 格 調 査 基 準 価 格 ・ 判 断 価 格	設定しない。
最 低 制 限 価 格	設定する。
共 同 企 業 体 等	本工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）を対象とした工事である。
入 札 参 加 条 件	次に掲げる条件を、いずれも満たしている者。
構 成 員 の 資 格	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者</li><li>・ 令和6年度対馬市競争入札参加資格者名簿に登載されている者</li><li>・ 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き又は再生手続きの開始の申し立てがなされていない者（競争入札参加資格再認定又は再生計画の認可決定を受けた者を除く。）</li><li>・ 不渡手形又は不渡小切手を発行し銀行当座引取停止を受ける等、経営状況が著しく不健全でない者</li><li>・ 公告日から契約日（本市議会の議決に付すべき案件は議決日）までの間に、本市の指名停止措置を受けていない者</li></ul> （※本市議会の議決に付すべき案件で、仮契約の締結後、議決日までの間に本市の指名停止を受けた場合は、仮契約を解除し、本契約は締結しません。） <ul style="list-style-type: none"><li>・ その他建設業法等の法令、規則等に違反していない者</li></ul>

	共同企業体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対馬市建設工事共同企業体取扱要綱（平成29年告示第112号）の規定による。</li> <li>・構成員の数は2者とする。ただし、代表構成員に関する資格要件を満たす者とその他の構成員に関する資格要件を満たす者の組み合わせに限る。</li> <li>・構成員の最低出資比率は、30%以上であること。</li> </ul>
入札参加条件	代表構成員	<p>建設業の許可</p> <p>電気通信工事業に係る特定建設業の許可を有していること。</p> <p>営業所等の所在地、格付等級又は総合数値等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業所の所在地に関する制限は行わない。</li> <li>・令和6年度建設工事入札参加資格格付決定通知書の電気通信工事の総合評定値が690点以上であること。</li> </ul> <p>会社の施工実績</p> <p>平成26年4月1日以降に、官公庁、公益法人又は非営利法人が発注した電気通信工事を構成する一部の工種を含む工事について、元請けとして施工（引き渡し済み）した実績があること。 ※共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が30%以上のものに限る。 ◎InfoCanal◎（アットインフォカナル）の施工実績を有すること。</p>
	配置予定技術者の資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 建設業法（昭和24年法律第100号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接的かつ恒常的な雇用関係があり、平成26年4月1日以降に電気通信工事の公共工事を元請けの監理（主任）技術者として施工した実績を有する監理技術者を、この工事現場に専任で配置できること。</li> <li>② 技術者は、申請書提出期限日において、入札参加業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。ただし、事業主の都合（業者の倒産等）により退職された技術者の再雇用における技術者については、恒常的雇用関係免除申立書を提出すること。</li> <li>③ 監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得していること。</li> <li>④ 本契約締結日において、他の工事に監理（主任）技術者、現場代理人等として配置されていないこと。</li> <li>⑤ 本件工事の配置予定技術者が他の一般競争入札の申請に係る配置予定技術者となることを認めるが、本件工事を落札した場合には、直ちに、他の工事について入札辞退すること。</li> <li>⑥ 配置予定技術者は1構成員につき3人以内とする。</li> </ul>
	その他	<p>建設業の許可</p> <p>電気通信工事業に係る特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。</p> <p>営業所等の所在地、格付等級又は総合数値等</p> <p>令和6年度建設工事入札参加資格格付決定通知書の電気通信工事の総合評定値が600点以上の者で、かつ対馬市内に建設業法第3条第1項の本店を有している又は対馬市内に支店等を有する業者の取扱に関する要綱（平成25年告示第112号）の規定により認定を受けていること。</p> <p>会社の施工実績</p> <p>不要</p>

の 構 成 員	配置予定技術者の資格等	<p>① 建設業法の定めるところにより、当該入札参加者業者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある監理技術者又は国家資格を有する主任技術者をこの工事現場に専任で配置できること。</p> <p>② 技術者は、申請書提出期限日において、入札参加業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。ただし、事業主の都合（業者の倒産等）により退職された技術者の再雇用における技術者については、恒常的雇用関係免除申立書を提出すること。</p> <p>③ 本契約締結日において、他の工事に監理（主任）技術者、現場代理人等として配置されていないこと。</p> <p>④ 本件工事の配置予定技術者が他の一般競争入札の申請に係る配置予定技術者となることを認めるが、本件工事を落札した場合には、直ちに、他の工事について入札辞退すること。</p> <p>⑤ 配置予定技術者は1構成員につき3人以内とする。</p>
説明書の交付	対馬市のホームページ ( <a href="http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/">http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/</a> ) から入手できる。	
設計図等の閲覧	<p>【期間】公告日から令和6年5月31日（金）まで（閉庁日を除く。）</p> <p>【場所】下記の工事担当課及び閲覧場所（原則CDによる。） <b>入札に参加する場合は必ず縦覧CDを購入すること。</b></p>	
設計図等に対する質問等	<p>【質問書の提出期間】公告日から令和6年5月31日（金）まで（閉庁日を除く。）</p> <p>【質問書の提出先】下記の工事担当課</p> <p>【回答書の閲覧】質問ごとに回答し、入札日まで下記の工事担当課及び対馬市ホームページにて閲覧。</p>	
入札参加資格確認申請書の提出	<p>【提出期間】令和6年5月10日（金）まで（閉庁日を除く。）</p> <p>【提出先】対馬市役所 総務部 財政課</p> <p>【提出方法】持参もしくは郵送で提出すること。 (申請書様式は入札参加資格確認申請書（JV用）を使用すること。)</p>	
入札参加資格確認結果の通知日	令和6年5月17日（金）までに通知する。	
入札日等	<p>【入札日時】令和6年6月18日（火） 午前10時00分</p> <p>【入札場所】対馬市役所別館 2階 大会議室</p>	
入札の中止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加者の行為等により入札の公正性に疑義が生じたときは、入札を中止する。</li> <li>・対馬市競争入札の設計に関する疑義の取扱要綱（平成28年告示第90号）の第3条に該当した場合は、入札を中止する。</li> </ul>	
入札の無効	対馬市契約規則第11条各号に該当する入札、対馬市工事費内訳書取扱要綱第6条に該当する入札、この入札公告に示した入札参加条件を満たさない者の入札、申請書等に虚偽をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。	
その他	<p>① 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）を遵守すること。</p> <p>② 入札説明書を必ず参照し申請及び入札を行うこと。</p> <p>③ 本工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年条例第52号）第2条の規定により議会の議決が必要である。</p>	

入札保証金	免除
契約保証金	要
工事担当課	対馬市厳原町国分1441番地 対馬市総務部 総務課 地域安全防災室 0920-53-6111 (市役所代表)
閲覧場所	総務部 総務課 地域安全防災室 対馬市厳原町国分1441番地 0920-53-6111
契約担当課	対馬市厳原町国分1441番地 対馬市総務部 財政課 0920-53-6111 (市役所代表)